

八王子市、町田市、日野市、多摩市、稲城市で

☆ご自宅の新築・購入・リフォーム資金、
他金融機関からのお借換をご検討中の方に…

三大疾病特約

金利上乘せ年0.25%から
年0.15%に引き下げて
好評取扱中!

夢によりぞう
住宅ローン

金利適用期間
令和4年4月1日金
↓
令和4年9月30日金

トリプルアシスト

よりぞう

最大軽減金利(変動金利型)

通常金利(変動金利型)

年0.600% → 年0.575%

(ご完済時まで店頭金利より年1.875%引下げ)

(店頭金利 年2.475%:令和4年4月1日現在、保証料別途)

(ご完済時まで店頭金利より年1.9%引下げ)

JA八王子

(物件所在地:八王子市)

<https://ja-hachioji.or.jp/>



本店(ローンセンター)	042-666-6511
大和田支店	042-642-8171
元八王子支店	042-625-1235
片倉支店	042-635-5051
横山支店	042-661-1340
川口支店	042-654-4055
恩美支店	042-651-2711
加住支店	042-691-1165
浅川支店	042-664-1111
由木支店	042-676-8221

JA町田市

(物件所在地:町田市)

<https://www.ja-machidashi.or.jp/>



本店	042-850-9211
鶴川支店	042-735-1511
町田支店	042-722-2022
忠生支店	042-791-3111
堺支店	042-771-3151
南支店	042-795-2225

JA東京みなみ

(物件所在地:日野市・多摩市・稲城市)

<https://www.ja-tm.or.jp/>



本店(ローンセンター)	042-594-1011
※ローンセンターは業者様専用となります	
日野支店	042-583-2111
七生支店	042-591-2011
多摩支店	042-375-8211
稲城支店	042-377-6002

※お問い合わせは、最寄りの各JAの支店までお気軽にご相談ください。

お取扱いについてのご注意

※JA八王子、JA町田市、JA東京みなみ（以下各JAという）

- 1.お借入金利は、お申込み日ではなく、実際にお借入いただく日の金利が適用されますので、お申込み時の金利と異なる場合がございます。
- 2.固定変動選択型をご希望の方は各JAの支店までお問い合わせください。
- 3.商品内容や金利軽減条件等についての詳細は、各JAの支店 融資担当者にご確認をお願いいたします。

●金利軽減条件（どれか1つを満たせば最大軽減金利が適用できます）

給与振込をご指定していただいている方（新規取引も含みます）
年金振込をご指定していただいている方（新規取引も含みます）
JAカードのご契約をいただいている方（新規取引も含みます）
資産管理課（JA八王子・JA東京みなみ）、宅建部・土地住宅課（JA町田市）取扱案件（売買、建築）
お米の年間特約のご契約をいただいている方（新規取引も含みます）
正組合員および認定農業者

●JAバンクキャラクター「よりぞう」って？

いつもはおっとりした性格でマイペース。
頑張っている人に出会ったと役に立ちたくて一生懸命！
しっぽに咲いた花を両手にチアダンスを踊るのが得意。
人の話を聞くときは耳をピンと立て、考えるときは
耳を組み、困ったときは花占いに頼ったりすることも。。

親友のハチくんと一緒に
日本中のJAや農産物に
よく現れるらしい。



●商品概要

令和4年4月1日現在

保証機関	東京都農業信用基金協会		協同住宅ローン株式会社			
ご利用 いただける方	●各JAの組合員の方（組合員でない方は、ご融資までに出資をいただき、組合員となっていただきます） ●お借入時満20歳以上66歳未満で最終償還時80歳未満の方					
	原則、勤続（または営業）年数が3年以上の方		勤続（または営業）年数が1年以上の方			
	【一般型】（自己資金が所要金額の20%以上の方） ●農業者：前年度税込年収150万円以上 ●農業者以外：前年度税込年収200万円以上 【100%応援型、借換応援型】 ●前年度税込年収350万円以上 ※但し、お借入金額が5,000万円を超える場合は600万円以上		【新築・購入コース、借換コース】 ●前年度税込年収150万円以上			
お使いみち	住宅の新築・購入（中古住宅を含む）、土地の購入（住宅を新築し、居住予定であること）、住宅の増改築・改装・補修 他金融機関から借入中の住宅資金の借換および借換とあわせた増改築・改装・補修＜商品によって異なります＞					
お借入金額	10万円以上10,000万円以内（所要金額の範囲内）					
お借入期間	3年以上40年以内（借換の場合は、現在借入中の住宅ローンの残存期間内）					
お借入利率	【変動金利型】 お借入後の利率は、年2回見直しを行います。 ※適用金利は金融情勢により見直しさせていただく場合があります。 【固定変動選択型】 固定変動選択型をご希望の方は各JAにお問い合わせください。					
ご返済方法	元利均等毎月返済・元金均等毎月返済（特定月増額返済の併用可、増額返済分はお借入額の50%以内）					
担保	●お借入時の担保物件に原則として第1順位の抵当権を設定登記させていただきます。 ●担保物件については、火災共済（保険）にご加入していただきます。なお、質権を設定させていただく場合がございます。					
保証	各JAが指定する保証機関の保証をご利用いただけます（保証料が別途必要）。 ●一括前払方式【保証料率】（保証機関および審査内容により保証料率は異なります）					
	東京都農業信用基金協会：年0.05%～年0.40%		協同住宅ローン株式会社：年0.10%～年0.40%			
	年0.08% の場合	20年	82,985円	年0.20% の場合	20年	148,380円
		35年	148,459円		35年	206,140円
		40年	170,943円		40年	217,580円
年0.13% の場合	20年	134,858円				
	35年	241,259円				
	40年	277,797円				
※上記金額は、お借入金額1,000万円あたりの一括保証料概算となります。実際の保証料とは異なる場合があります。 ●分割後払方式【保証料率】（約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料をお支払いいただきます）						
東京都農業信用基金協会		協同住宅ローン株式会社				
年0.25%		年0.10%～年0.40%				
保証機関手数料	50,000円		33,000円（消費税込）			
団体信用 生命共済	団体信用生命共済にご加入いただきます（一般団信にご加入の場合、掛金はJAが負担いたします）。 ●一般団信…金利上乗せなし ●三大疾病団信…年0.15% ●9大疾病団信…年0.32% ●長期入院特約…年0.10%					
事務手数料 （消費税込）	●事務取扱手数料：33,000円 ●条件変更手数料：5,500円 ●一部繰上手数料：11,000円（JAネットバンク扱い無料） ●全額繰上手数料：33,000円 ●手数料の詳細については、各JA窓口までお問い合わせください。					
その他	●お申込みに際して審査結果によってはご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。 ●ローン商品の詳しい内容については、店舗に説明書をご用意しております。 ●ご返済額の試算については、各JA窓口までお問い合わせください。 ●ご返済の滞りなどが発生した場合には、金利軽減を中止し店頭金利に引上げさせていただきます。					

■詳しくはお近くのJA窓口までお問い合わせください。

毎日ががんばるあなたのために
住宅ローンは、もっとがんばる。



JAバンクの疾病・入院保障（補償）付住宅ローン

JA三大疾病保障付住宅ローン スリー
サポート3

幅広い病気のリスクに備える

9大疾病補償付住宅ローン

長期の入院に備える

JA長期継続入院保障付住宅ローン

詳しくは、パンフレット中面をご覧ください。▶

住宅ローンをお考えの皆さま。病気や入院で働け

なくなったときのリスクも合わせて考えませんか。



住宅ローンに、疾病保障という選択。
その理由をご紹介します！

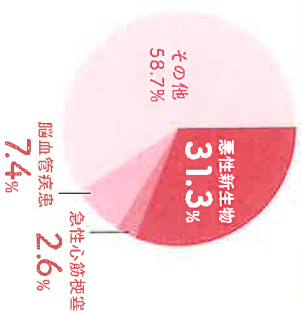
住宅の購入を検討しはじめる30歳以上の男性は…

三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）だけで、死亡原因の**41.4%**を占めています。

※厚生労働省「人口動態調査」2020年より作成。期間：令和2年1月1日～令和2年12月31日(2020年)
※男性30歳以上を対象としています。

三大疾病とは…

日本人の死亡順位上位3位を占める「がん(悪性新生物)・心疾患・脳卒中」のうち、「がん」(急性心筋梗塞)「脳卒中」を「三大疾病」と呼びます。これらの病気は普段の生活習慣と深く関わっており、発症の原因と考えられています。



その他
58.7%

急性心肌梗塞

脑血管疾病 7.4%

さらに、生涯のうち、
がんと診断される人の割合は

2人=1人!

※国立がん研究センター「最新がん統計」によると日本人が一生のうちにかんと診断される延年(2018年データに基づく)は、男性65.0%、女性50.2%です。

うちの親族も
がんになる人が多いし。

でも、早期発見であれば

5年生生存率は9割以上と高くなります。



※出典:「全がん発生率」
全国がん(成人病)センター協議会の生存率共同調査(2011-2013年診断症例)による

「ステージ(前期)」とは、がんの進行度合いのこと。0～Ⅳ期まで5段階ありステージⅣが最も進行(悪化)した状態です。

三大疾病を含む生活習慣病・ケガで長期入院が必要に

【主な傷病の平均在院日数】



高血压性疾患

慢性腎臟病

骨折

心疾患（高血圧性のものを除く）

恶性肿瘤

■厚生労働省「要介護認定(2017年)」「要介護者の平均在院日数等」から抽出。



病气や入院で働けなくなったとき、生命保険や医療保険に加入していても、住宅ローンはなくなりません！

住宅ローンの返済が続く

がん・急性心筋梗塞・脳卒中と診断

疾病・入院保障（補償）付住宅ローンなら返済の負担がなくなります。

保険料に代わる上乗せ金利
住宅ローンの返済



がん・急性心筋梗塞・脳卒中と診断※

※所定の条件があります。

JAバンクの

『三大疾病保障付住宅ローンサポート3』なら

がん・急性心筋梗塞・脳卒
リスクに備えられます！



JAバンクなら、病気・ケガのリスクやご希望に



三大疾病に備えるなら
こちらの住宅ローンを
おすすめします！

三大疾病のいずれかにより、所定の状態と診断された場合、
住宅ローン残高が0円に！

JA三大疾病保障付住宅ローン サポート3

Point ①

「がん」「急性心筋梗塞」
「脳卒中」に備えられる

Point ②

所定の条件に
該当した場合、
住宅ローン残高0円に

「がん」・「急性心筋梗塞」・「脳卒中」の三大疾病に備えられる住宅ローンです。

団体信用生命共済の死亡・後遺障害保障に加えて、

三大疾病により所定の状態と診断されると、対象の住宅ローンが
全額返済されます。「9大疾病補償付住宅ローン」よりもライトな

保障をご希望の方におすすめです。

団体信用生命共済の死亡・後遺障害保障に加えて、次のいずれかに該当した場合、住宅ローン償還残高相当額が共済金として全国共済連業協同組合連合会よりJAに支払われ、住宅ローン残高が0円になります。
■がん、保障期間内に、初めて所定の悪性新生物（上皮内がん、および皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚がんを除く）に罹患し、医師によって診断確定されたとき。ただし、保障の開始時から90日以内に悪性新生物と診断された場合を除きます。
■急性心筋梗塞、保障の開始時から生じた疾病により、所定の急性心筋梗塞を発病し、初診日から60日以上、所定の労働制限を必要とする状態が継続したと医師によって診断されたとき。
■脳卒中、保障の開始時から生じた疾病により、所定の脳卒中を発病し、初診日から60日以上、言語障害等の他覚的な神経学的検査証が継続したと医師によって診断されたとき。
（注）上記のいずれかに該当した場合であっても、住宅ローンの返済にかかる約定利息、約定延滞利息および遅延損害金について、ご負担いただく場合があります。詳しくは、お借入予定のJA窓口までお問い合わせください。

死亡・後遺障害に加えて3つのリスクを保障！

がん
急性心筋梗塞
脳卒中

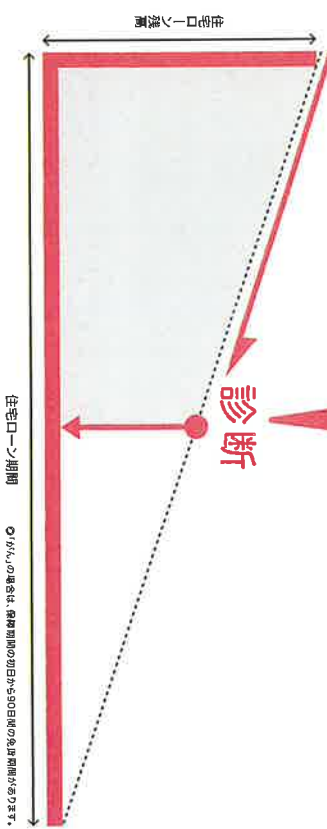
三大疾病により、
所定の状態と診断されたら
対象の住宅ローン残高が

0円に

※保障条件については支店までご確認ください。

【保障の概要とお支払い例】

住宅ローン
返済残高の推移



三大疾病に、6つの病気を加えた
『9大疾病補償付住宅ローン』もあります！



さらなる
安心をプラス！

がん 急性心筋梗塞 脳卒中
高血圧症 糖尿病 慢性肺炎
肝硬変 慢性腎不全 ウイルス肝炎

合わせて、疾病・入院保障（補償）付 住宅ローンが選べます。

さらに幅広い病気のリスクに備えるならこちら

9大疾病補償付住宅ローン

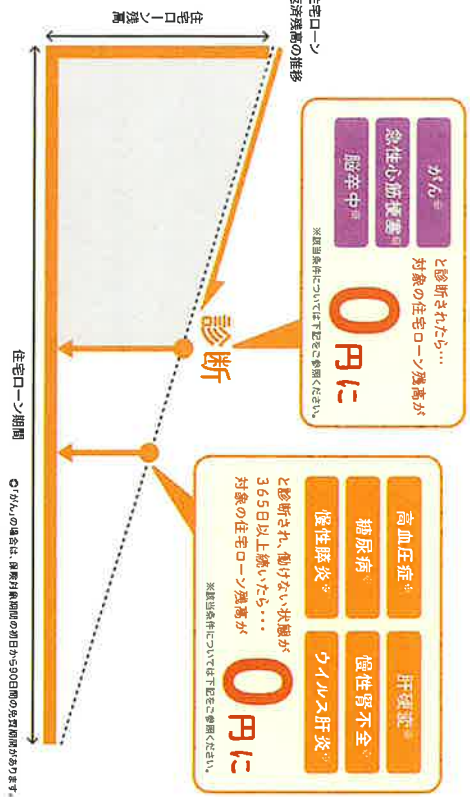
- Point ①

幅広い9大疾病に
備えられる
- Point ②

所定の条件に該当した場合、
住宅ローン残高0円に

9つの病気に幅広く備えられる心強い住宅ローンです。
団体信用生命共済の死亡・後遺障害保障に加えて
9大疾病により所定の状態と診断された場合、対象のローン残高が全額返済されます。
もの時でも、大切なご家族やマイホームをしっかり守ります。

団体信用生命共済の死亡・後遺障害保障に加えて9つのリスクをしっかり補償！ 【補償の概要とお支払い例】



団体信用生命共済の死亡・後遺障害保障に加えて、次のいずれかに該当した場合、住宅ローン債務残高相当額が保険金として共済火災海上保険株式会社よりJAに支払われ、住宅ローン残高が0円になります。
■がん、心臓病発症期間内に、生まれて初めて悪性新生物（上皮がん、および皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚がんを除く）に罹患し、医師によって診断確定されたとき、ただし、保険対象期間の初日から起算して30日以内に悪性新生物に診断された場合は除きます。
■急性心筋梗塞、保険対象期間内に、急性心筋梗塞を発病し、初診日から60日以上、所定の労働制限を必要とする状態が継続したと医師によって診断されたとき。
■脳卒中、保険対象期間内に、脳卒中を発病し、初診日から60日以上、言語障害等の他覚的な神経学的後遺症が継続したと医師によって診断されたとき。
■高血圧症・糖尿病・慢性腎不全・ウイルス肝炎・肝硬変、保険対象期間内に、高血圧症・糖尿病・慢性腎不全・肝硬変、慢性腎不全またはウイルス肝炎を発病し、その発病により被保険者の経験、能力に応じたいかなる業務にも全く従事できない状態となった日からその日を始めて365日以上継続したとき。

病気・ケガによる“長期の入院”に備えるならこちら

JA長期継続入院保障付住宅ローン

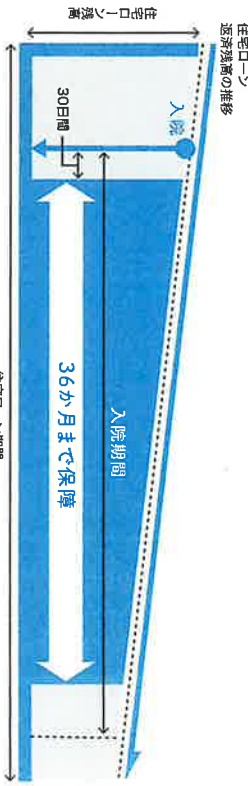
- Point ①

長期にわたる入院期間中の
住宅ローンをJAが返済
- Point ②

入院期間最大
36か月まで保障

長期入院に伴う住宅ローンの返済の不安を解消します。
団体信用生命共済の死亡・後遺障害保障に加えて、災害や疾病により入院した場合でも、
ローン返済の心配をすることなく、お客さまに安心して治療に専念していただけるよう、
対象の住宅ローンのご返済を、JAが一定期間サポートします。

【長期入院の場合】入院31日目から月々の住宅ローンをJAが返済！ 【保障の概要とお支払い例】



保障の開始日以降に生じた災害または疾病により入院され、給付開始日（入院した日から31日目となる日、および以後の1か月ごとのその日の応当日）においてその入院が継続しているとき、月々のローン返済相当額が共済金として全国共済農業協同組合連合会よりJAに支払われます。ただし、保障期間を通して36か月の支払いが限度となります。

疾病・入院保障（補償）を組み合わせて、
さまざまなリスクを幅広くカバーすることもできます。



JAでは、住宅ローン以外にも、暮らしを支えるさまざまな「共済」をご用意しています。



はじめての方も安心の、充実のJA共済メニュー。詳しくはWEBからご確認いただけます。



検索 <https://shinyo.ja-kyosai.or.jp>

ご留意いただきたい事項

共済 ●JA住宅ローンでご利用いただく団体信用生命共済は全国共済農業協同組合連合会の引受けとなりますが、団体信用生命共済の内容の詳細やご不明な点については、お借入予定のJA窓口にお問い合わせください。●ローンのお申込みにあたりましては、団体信用生命共済の審査のほかに、当JAおよび当JA指定の保証機関の審査がございます。審査の結果によりましては、お申込みをお断りすることがございますので、ご了承ください。

※このパンフレットはあくまで概要を説明したものです。ご加入にあたっては、「団体信用生命共済のご説明（要約）」、「団体信用生命共済のしおり」および「申込書ご記入のご案内」を必ずお読みいただきお申込みください。また、特約付の団体信用生命共済にお申込みされる場合は、「長期継続入院特約付団体信用生命共済のしおり」または「三大疾病保障特約付団体信用生命共済のしおり」を必ずお読みください。

保険 ●JA住宅ローンでご利用いただく9大疾病補償保険（正式名称：団体特定疾病債務補償保険）は共栄火災海上保険株式会社の引受けとなり、団体信用生命共済とセットでご加入いただきますが、9大疾病補償保険の内容の詳細やご不明な点については、お借入予定のJA窓口にお問い合わせください。●ローンのお申込みにあたりましては、9大疾病補償保険の審査のほかに、当JAおよび当JA指定の保証機関の審査がございます。審査の結果によりましては、お申込みをお断りすることがございますので、ご了承ください。

※このパンフレットはあくまで概要を説明したものです。ご加入にあたっては、「申込書ご記入のご案内」、「団体特定疾病債務補償保険のしおり」および9大疾病補償保険パンフレットを必ずお読みいただきお申込みください。※9大疾病補償保険（団体特定疾病債務補償保険）は、農林中央金庫を保険契約者、共栄火災海上保険株式会社を引受保険会社、農林中央金庫の会員であるJAと住宅ローンの金銭消費貸借契約を締結するローン債務者を被保険者とする保険（団体契約）です。

		共済		保険			
名称		団体信用生命共済	長期継続入院特約付 団体信用生命共済	三大疾病保障特約付 団体信用生命共済	団体特定疾病債務補償保険 (9大疾病補償保険)		
ご加入について	年齢	20歳から65歳	20歳から65歳	20歳から50歳	20歳から50歳		
	対象期間	この共済・保険契約における保障の開始時は、資金受取時(資金を分割して受け取られる場合には、初回資金受取時)となります。 保障終了日は債務の弁済を完了した日となりますが、それ以前に所定の年齢になられた場合または所定の期間が経過した場合は、その月の末日となります。詳しくは、お借入予定のJA窓口にお問い合わせください。			保険対象期間の終了日はローン債務を完済した日となりますが、それ以前に満80歳に達した場合は、その月の末日となります。詳しくは、お借入予定のJA窓口にお問い合わせください。		
	告知	共済は「団体信用生命共済 被共済者加入申込書兼告知書」、保険は「団体特定疾病債務補償保険 被保険者加入申込書兼告知書」で健康状態を告知していただきます。 ※告知に際し、事実を告知されなかったり、事実でないことを告知されますと、共済金・保険金が支払われない等の不利益をこうむる場合がありますので、特にご注意ください。 また、告知の内容や全国共済農業協同組合連合会・共栄火災海上保険株式会社に保有する情報等によって、ご加入をお断りすることがあります。 ※今までに、悪性新生物(上皮内がん、皮膚がんを含みます)と診断されたことがある場合には、「三大疾病保障特約付団体信用生命共済」「9大疾病補償保険」にご加入いただくことはできません。					
	医師の診査	借入金額や傷病歴等によっては医師の診査を受けていただくことがあります。なお、健康診断結果表等の内容によっては、医師の診査に代えることができる場合があります。					
お支払い事由	死亡共済金	死亡されたとき				—	
	後遺障害共済金	保障の開始時以後に生じた疾病または傷害により、所定の後遺障害の状態になられたとき				—	
	長期継続入院共済金／ 三大疾病共済金／ 9大疾病補償保険金	【長期継続入院共済金】					
		①入院の条件	保障の開始時以後に生じた災害または疾病により入院され、給付基準日(入院した日から31日目となる日および以後の1か月ごとのその日の応当日)においてその入院が継続しているとき。ただし、保障期間を通して36か月分の支払いが「限度」となります。				① 保険対象期間内に、生まれて初めて悪性新生物(上皮内がん、および皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚がんを除く)に罹患し、医師によって診断確定されたとき。ただし、保険対象期間の初日から起算して90日以内に悪性新生物と診断された場合を除きます。 ② 保険対象期間内に、急性心筋梗塞を発病し、初診日から60日以上、所定の労働制限を必要とする状態が継続したと医師によって診断されたとき ③ 保険対象期間内に、脳卒中を発病し、初診日から60日以上、言語障害等の他覚的な神経学的後遺症が継続したと医師によって診断されたとき ④ 保険対象期間内に、高血圧症、糖尿病、慢性肺炎、肝硬変、慢性腎不全またはウイルス肝炎を発病し、その疾病により被保険者の経歴、能力に応じたいかなる業務にも全く従事できない状態が、その状態となった日からその日を含めて365日以上継続したとき
		②支払われる共済金の額	(1) 初回の給付基準日においては、その日以後最初に到来する約定返済日における約定返済額 (2) 次回以後の給付基準日においては、各給付基準日が到来することに、すでに到来した最終の約定返済日の翌約定返済日における約定返済額 ※約定返済額に、約定延滞利息、遅延損害金等は含みません。				
		【三大疾病共済金】三大疾病(悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中)に罹患し、以下の状態になられたとき					
悪性新生物(がん)	保障期間内に、初めて所定の悪性新生物(上皮内がん、および皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚がんを除く)に罹患し、医師によって診断確定されたとき。ただし、保障の開始時の属する日から90日以内に悪性新生物と診断された場合を除きます。						
急性心筋梗塞	保障の開始時以後に生じた疾病により、所定の急性心筋梗塞を発病し、初診日から60日以上、所定の労働制限を必要とする状態が継続したと医師によって診断されたとき						
脳卒中	保障の開始時以後に生じた疾病により、所定の脳卒中を発病し、初診日から60日以上、言語障害等の他覚的な神経学的後遺症が継続したと医師によって診断されたとき						
お支払いができない場合	被共済者が次のいずれかに該当した場合、() の共済金のお支払いができません。 ① 保障の開始時の属する日から1年以内に自殺されたとき(死亡共済金) ② 「団体信用生命共済 被共済者加入申込書兼告知書」に、告知日現在および過去の健康状態等について事実を告げなかったか、事実でないことを告げ契約が解除されたとき(死亡共済金・後遺障害共済金・三大疾病保障・三大疾病共済金／長期継続入院・長期継続入院共済金)[ただし、お支払い事由の発生が解除の原因となった事実によらない場合には、支払われます。] ③ 被共済者の故意により所定の後遺障害の状態になられたとき(後遺障害共済金) ④ 保障の開始時前の疾病もしくは傷害が原因で所定の後遺障害の状態になられたとき。または保障の開始時前の疾病が原因で三大疾病状態になられたとき／保障の開始時前の災害または疾病が原因で入院されたとき(後遺障害共済金・三大疾病保障・三大疾病共済金／長期継続入院・長期継続入院共済金) ⑤ 契約関係者に詐欺等の行為があった場合や共済金を詐取する目的で事故を起こした場合、契約関係者が暴力団関係者、その他の反社会的勢力に該当すると認められた場合など、共済契約の全部または一部が取り消され、または解除されたとき(死亡共済金・後遺障害共済金・三大疾病保障・三大疾病共済金／長期継続入院・長期継続入院共済金) 【長期継続入院】被共済者が次のいずれかに該当した場合、長期継続入院共済金のお支払いができません。 ① 被共済者の故意または重大な過失により生じた災害または疾病により入院されたとき ② 被共済者の泥酔または精神障害の状態を原因として生じた災害により入院されたとき ③ 被共済者の犯罪行為により生じた災害または疾病により入院されたとき ④ 被共済者が法令に定める運転資格を持たないで運転している間に生じた災害により入院されたとき ⑤ 被共済者が法令に定める酒気帯び運転またはこれに相当する運転をしている間に生じた災害により入院されたとき ⑥ 被共済者の薬物依存により入院されたとき ※「お支払い事由」が戦争その他の変乱により生じた場合には、共済金・保険金の一部が削減されることがあります。						
	被保険者が次のいずれかに該当した場合、保険金のお支払いができません。 ① 「団体特定疾病債務補償保険 被保険者加入申込書兼告知書」に、告知日現在および過去の健康状態等について事実を告げなかったか、事実でないことを告げ契約が解除されたとき(ただし、お支払い事由の発生が解除の原因となった事実によらない場合には、支払われます。) ② 保険対象期間内の開始前に急性心筋梗塞、脳卒中、高血圧症、糖尿病、慢性肺炎、肝硬変、慢性腎不全またはウイルス肝炎を発病したとき ③ 被保険者に詐欺等の行為があった場合や保険金を詐取する目的で保険金支払事由を発生させた場合、被保険者が暴力団関係者、その他の反社会的勢力に該当すると認められた場合など、保険契約の全部または一部が取り消され、または解除されたとき						
引受団体・引受会社		全国共済農業協同組合連合会	全国共済農業協同組合連合会	全国共済農業協同組合連合会	共栄火災海上保険株式会社		

JA共済登録番号(22485000007)

JA共済登録番号(22485000007)

リスクを考えた住宅ローンの計画が大切です。

ご相談・お問い合わせはお近くのJA窓口までお気軽にどうぞ。（ご利用に際し、出資が必要となる場合がございます。）